

## 第1回 大阪保育福祉専門学校 学校関係者評価委員会 次第

開催日時：2017年4月9日 10:45～12:45

開催場所：大阪保育福祉専門学校 301教室

### 1. 学校関係者評価委員

名 前	所 属
榊谷 綾子	高槻市立富田保育所 所長 ・ 卒業生
村井 徹	社会福祉法人大阪水上隣保館 児童養護施設 遙学園 施設長
吉田 美代子	学校法人山崎学園 山崎幼稚園 園長

### 2. 学校教職員出席者

名 前	所 属
安原 千香子	学校長
植田 彌生	副校長
谷 克子	保育科・児童福祉科 学科長
鷲岡 由美	保育科教員
小川 和代	児童福祉科教員

### 3. 委員会次第

- (1) 校長挨拶（基本方針等は別紙抜粋(基本的に前回同様)）
- (2) 出席者挨拶・紹介
- (3) 協議内容
  - ・自己評価報告書素案に基づき、前年度の運営実績について学校から報告を受ける。
  - ・学校関係者評価報告（9月）に向けての質疑応答。
- (4) 次回開催（9月末日予定）

事前配付資料：学生要覧・学校案内一式・2016年度自己評価報告書の素案  
法人概要、（法人及び本校のHPについては事前閲覧）  
学則変更に係る提案書

## 第2回 大阪保育福祉専門学校 学校関係者評価委員会 次第

開催日時：2017年9月30日 10:45～12:45

開催場所：大阪保育福祉専門学校 301教室

### 1. 学校関係者評価委員

名 前	所 属
村井 徹	社会福祉法人大阪水上隣保館 児童養護施設 遙学園 施設長
吉田 美代子	学校法人山崎学園 山崎幼稚園 園長

### 2. 学校教職員出席者

名 前	所 属
安原 千香子	学校長
植田 彌生	副校長
谷 克子	保育科・児童福祉科 学科長
鷺岡 由美	保育科教員
小川 和代	児童福祉科教員

### 3. 委員会次第

- (1) 校長挨拶（基本方針等は別紙抜粋(基本的に前回同様)）
- (2) 出席者挨拶・紹介
- (3) 協議内容
  - ・自己評価報告書・第1回学校関係者評価委員会の内容の確認
  - ・学校関係者評価の実施
- (4) 次回開催（2018年4月15日予定）

事前配付資料：2016年度自己評価報告書

第1回学校関係者評価委員会のまとめ

## 2017年度 大阪保育福祉専門学校 学校関係者評価委員会 報告

開催日時：2017年 9月 30日 10：45～12：45

開催場所：大阪保育福祉専門学校 301教室

### ●学校関係者評価委員会の基本方針

#### 1. 学校関係者評価委員会の基本方針

学校の運営（経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など）について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを基本方針とする。

#### 2. 学校関係者評価委員会の位置づけ

専修学校の学校評価については、2007年の学校教育法及び同施行規則の改正により自己評価の実施・結果を公表する義務、また学校関係者評価の実施・結果の公表については努力義務が課されることとなった。

その後2013年8月30日公布、施行された「専修学校における職業実践専門課程の認定に関する規定（2013年文部科学省告示第133号）」において、学校関係者評価を行うこと、及び結果を公表していることが職業実践専門課程の認定要件の一つと規定された。

本校は、2015年4月より職業実践専門課程の学校として認定された（文部科学省告示第23号、2015年2月25日）。

本校は、教育の質を向上すること、上記公表をすることで本校の説明を社会に伝えることを果たすために、自己評価点検、学校関係者評価を実施する。

学校評価委員会においては、本校全般の運営や教育活動に関する事柄や課題を、本校とゆかりのある外部評価委員と共に自己評価の結果について意見交換を行いながら、教育の質の向上及び学校運営の改善を構築していくものとする。

### 協議

#### ●議題 学校関係者評価委員からの評価・意見等

#### ●本年度の重点目標と計画

- ・2016年度より新設された保育科幼児教育 Pro コースの3年目の長期インターンシッププログラムについては、法人内の事業所の人材不足解消にもつながるため、連携について具体的な話し合いを進めたい。  
→アルバイトを含めて検討を開始している。
- ・短大教育連携における学生負担及び教職員スタッフの負担については、よく理解できた。カリキュラムの整理とレポート講座の新設についても評価できる。

点検結果：本年度の重点目標と計画は妥当である。

●基準1 教育理念・目的・育成人材像

- ①理念・目的・育成人材像は定められているか
- ②理念等は保育・福祉分野のニーズに適合しているか
- ③理念等に向け特色のある教育活動に取り組んでいるか
- ④理念等は学生・保護者に周知されているか。

- ・創始者の理念に基づいた、学科構成・学科運営が継続してなされていることは、大いに評価できる。

点検結果：基準1. 教育理念・目的・育成人材は適切である。

●基準2 学校運営

- ① 目的等に沿った運営方針が策定されているか
- ② 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか
- ③ 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
- ④ 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
- ⑤ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

- ・管理職・職員の役割分担・業務内容の明確化は急がりたい。  
→業務内容の洗い出しのみ終えているので、明文化に努める。
- ・長年培われてきた養成の長所をより明確に（高校生が理解できるような）伝えられるようさらなる工夫を望む。  
→検討する。
- ・意思疎通にメール手段の常態化は適当ではあるが、同時に扱いについてはより慎重にすべきである。

点検結果：基準2. 学校運営は妥当である。

### ●基準3 教育活動

- ① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
  - ② 教育理念、育成人材や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
  - ③ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
  - ④ 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
  - ⑤ 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか
  - ⑥ 授業をよりよく改善していくための授業評価はあるか
  - ⑦ 実習先・就職先からの評価を取り入れているか
  - ⑧ 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
  - ⑨ 教員の資質向上、指導力向上のための取り組みが行われているか
- ・実習が難しい、学業継続が困難といった学生への対応が早急に望まれる。  
→若者ハローワークの紹介。ソーシャルスキルトレーニングの内容について調べている。
  - ・短大連携による、教員・学生への負担増について、教育課程編成委員会でも引き続き、内容を詰めていただきたい。
  - ・他の件については自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果：基準3. 教育活動は適切である。

### ●基準4 教育成果

- ① 就職率の向上が図られているか
  - ② 資格取得率の向上は図られているか
  - ③ 退学率の低減が図られているか
  - ④ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
- ・ホームカミングディについての報告を受けた。今後継続した実施を期待している。
  - ・早期退職者への対応、就職先へのフォローはどの様になされているのか。
- 在学中は把握できなかった発達課題については、専門機関と連携して学生に合った職場や働き方について再支援を実施している。就職先へは、卒業生の紹介等に努めている。

点検結果：基準4. 教育成果は適切である。

### ●基準5 学生支援

- ① 進路・就職に関する体制は整備されているか
- ② 学生相談に関する体制は整備されているか
- ③ 学生に対する経済的な支援体制が整備されているか
- ④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。
- ⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか
- ⑥ 保護者と適切に連携しているか
- ⑦ 卒業生への支援体制はあるか

- ・遅滞・未納者についての手段が具体化されてきたことは評価できる。
- ・学生相談に関して、教員の過重負担になっていることはないか。個々の教員の力量にもよることが多いと思われるが、常にチームであたり、特に新人の教員が抱え込んでつぶれることがないよう配慮を望む。
- ・地域の心療内科との連携はどのように具体化されるのか。  
→法人内児童心理治療施設に相談、学生の通学圏内の適切な心療内科の把握済。

点検結果：基準 5. 学生支援は適切である。

#### ●基準 6 教育環境

- ① 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
- ② 防災に対する体制は整備されているか

- ・防災体制・消防計画については学校だけの問題ではなく、早急に法人対応をしてもらうよう、委員も努力する。
- ・ウッドデッキ補修工事・大木伐採については、気象状況の悪化を考えると適切な判断であったと評価できる。

点検結果：基準 6. 教育環境はやや適切である。

#### ●基準 7 学生の受け入れ募集

- ① 学生募集活動は、適正に行われているか
- ② 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
- ③ 学納金は妥当なものとなっているか

- ・待機児童問題や保育士不足、森友問題から生じている、保育現場のイメージダウンが学生募集に響く恐れがあると思われるが、対策は講じているのか。  
→年代別の現役保育士をモデルにしたリーフレットを作成。

点検結果：基準 7. 学生の受け入れ募集はやや不適切である。

●基準8 財務

① 財務情報公開の体制整備はできているか

- ・自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果：基準8. 財務はやや不適切である。

●基準9 法令等の遵守

① 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

- ・自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果：基準9. 法令等の遵守は適切である。

●基準10 社会貢献・地域貢献

① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

③ 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか

- ・子育てスクールと桜バザーの同時開催は、法人としてもぜひ進めて欲しい。
- ・学生食堂のについては、現法人・スタッフについての情報収集が必要である。

点検結果：基準10. 社会貢献・地域貢献は適切である。

以上、学校関係者評価委員より示された提言等については、所轄部署においてこれを踏まえ改善策を検討するものとする。